

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

## 資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [組織活動](#) | [労使協議のあり方](#) ⑥ [労使協議のすすめ方（５）](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[▶ キーワード検索はこちら](#)

### 労使協議のあり方 ⑥ 労使協議のすすめ方（５）

#### 労使協議のすすめ方（５）

##### 4) 協議内容

##### A. 協議決定（共同決定）事項 B. 協議事項 C. 報告説明事項

項目	労使協議制の付議事項	
経営的事項	1. 経営方針	C
	2. 販売計画、営業状況、業績	C
	3. 経理・金融	C
	4. 生産・事務の合理化に関する事項 (例：事務所の一部操短・移転・閉鎖)	B
	5. 事業の拡張（例：工場の新設、移転及び拡張計画）	B
	6. 職制機構の改廃	C
	7. 関連企業、提携企業に関する事項	C
生産的事項	1. 事業計画、営業計画	C
	2. 生産能率の向上	C
	3. 新規設備、装置、技術の導入	C
	4. 提案制度	C
人事的事項	1. 採用（定期・中間）	C
	2. 教育・訓練計画	C
	3. 人事配置（異動の基準）	C
	4. 昇格・降級・成績効果の基準（評価制度）	B
	5. 勤務態度	B
社会的事項	1. 安全・衛生（例：労災、職業病防止）	B
	2. 職場環境	B
	3. 福利厚生	B
	4. コンプライアンス	B
労働条件	1. 賃金・諸手当（昇給）、賃金体系	A
	2. 労働時間、勤務日数	A
	3. 時間外勤務、休日勤務	A
その他	1. 労働協約の解釈、適用、改廃	A
	2. 就業規則の改廃	A

#### 労使協議会レポート

周知の方法は、職場委員を通じて口頭で伝えることも重要であるが、あわせて「労使協議会レポート」（組合ニュース・機関紙）を発行することも必要である。

レポートには、開催日時、出席者、議題協議経過、結論を記載する。

特に経過については、直接話法による労使の協議のやりとりを臨場感を持たせて表現することが望ましい。

同じ決意論でもプロセスによっては評価が異なる。双方の主張のポイントを明らかにする。また、解説を加えることも大切である。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.